

第64回目黒区体育祭 冬季スキー大会競技要項

- 1 主 催 目黒区、NPO法人目黒体育協会
2 後 援 目黒区教育委員会
3 主 管 目黒区スキー連盟
4 集合日時 令和8年1月18日（日）午前8時30分
集合場所 かたしな高原スキー場 管理センター1階
5 会 場 群馬県 かたしな高原スキー場
(コース概要) 全長550m・標高差110m
旗門数は20～25本予定 [ゲレンデ状況により変更あり]
6 競技種別 大回転競技
(競技種目)
(1) 男子1部（35歳未満）
(2) 男子2部（35歳以上～45歳未満）
(3) 男子3部（45歳以上～55歳未満）
(4) 男子4部（55歳以上～65歳未満）
(5) 男子5部（65歳以上）
(6) 女子1部（40歳未満）
(7) 女子2部（40歳以上～50歳未満）
(8) 女子3部（50歳以上～60歳未満）
(9) 女子4部（60歳以上）
*年齢は、令和8年1月1日を基準日とする。
7 大会スケジュール
8:30 集合・受付
8:50～ 開会式
9:50～ 1本目競技
13:00～ 表彰式・閉会式
* 競技時間設定はあくまでも目安であり、当日のリフト混雑状況・参加人数等により
変更する場合がある。
8 参加資格 次のいずれかに該当する者
(1) 目黒区に在住している者
(2) 目黒区に所在する学校に通学する者
(3) 目黒区に所在する職場に通勤する者
*小学生・中学生・高校生・高等専門学校生は参加できない。
*学生スキー連盟に登録している大学生は参加できない。
(4) 各自、必ず傷害保険等に加入すること。
9 競技方法及び規定
(1) 競技は2回実施し、その合計タイムにより順位を決定する。
(2) 競技は、女子4部・女子3部・女子2部・女子1部・男子5部・男子4部・男子3部・男
子2部・男子1部の順で行う。
(3) 旗門の単旗・双旗は、ゲレンデ状況による。
(4) その他詳細は、当日開会式で説明する。
(5) 競技は、全日本スキー連盟競技規則最新版に準ずる。
10 表彰 入賞は3位までとし、入賞者には賞状を授与する。
11 参加費 500円（当日払い）
会場までの交通費、現地での宿泊費及びリフト代は自己負担

12 申込期間及び方法

- (1) 令和7年1月15日(土)から12月15日(月)まで
- (2) 所定の申込書に必要事項を記入して、下記へ申し込む。なお、FAXでの申し込みも可とする。

申込書提出先

中央体育館	目黒本町5-22-8	電話 03(3714)9591
駒場体育館	駒場2-19-39	電話 03(3845)7761
区民センター体育館	目黒2-4-36	電話 03(3711)1139
碑文谷体育館	碑文谷6-12-43	電話 03(3760)1941
八雲体育館	八雲1-1-1	電話 03(5701)2984

*受付時間 午前9時から午後9時まで

※申込締切日は各体育館・NPO法人目黒体育協会事務局とも午後5時必着

NPO法人目黒体育協会 目黒本町5-22-8 中央体育館内

電話: 03(5722)8088

FAX: 03(5734)1032

*受付時間 午前9時から午後4時45分まで

- (3) 注意事項 申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。なお、学校及び職場の資格で参加する者は、学校及び職場が発行する証明書(在学証明書、在勤証明書)を提示する。また、FAXで申し込む場合は、資格を証明する物も同時に送信すること。

※FAX送信後は必ず着信を電話で確認してください。

13 その他の(1) 参加者名簿は、大会当日受付で渡す。

- (2) スキーブレーキ・ヘルメットは必ず着用のこと。
- (3) 各自健康保険証を持参すること。
- (4) 競技中の事故については主管者が応急処置を行うが、それ以後の処置については自己責任による。
- (5) 競技の成績を確認したい選手は、NPO法人目黒体育協会へ問い合わせること。
- (6) この大会は、都民体育大会冬季大会スキー競技会(区市町村対抗)の選考会を兼ねた大会とする。主催者が競技記録等に基づき、都民体育大会への代表選手を決定する。(該当者には後日通知する。) なお、区内在学・在勤者で東京都以外に在住の者は、都民体育大会には出場できない。
- (7) 東京都スポーツ大会(旧:都民大会)は、令和8年3月1日(日)
菅平高原パインビークオオマツスキーフィールドにて開催予定。

14 個人情報の取り扱い

- (1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、参加者確認、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申し込みに関する確認連絡をすることがある。
- (2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得した個人情報(所属団体名、学校名、学年、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号、肖像権等)を相互に共同して利用する。
- (3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報(氏名・年齢・性別)を含む記録等において新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用権は主催者に属する。

以上